

平成28年度第4回袖ヶ浦市公民館運営審議会

1 開催日時 平成28年12月16日(金) 午後3時開会

2 開催場所 市民会館2階研修室

3 出席委員

委員長	稲毛 博夫	委員	齋藤 隆彦
副委員長	長崎 容子	委員	関 とし江
副委員長	大野 俊江	委員	根里 恵美子
委員	小川 幸男	委員	石井 智子
委員	田中 輝博	委員	片寄 礼子

(欠席委員)

委員	尾高 幹男	委員	早川 敦
----	-------	----	------

4 出席職員

教育部長	井口 崇	長浦公民館副館長	中畑 浩治
市民会館館長	石渡 悟	根形公民館館長	今井 裕文
市民会館副主幹	堀野 仁美	根形公民館副館長	花澤 吉敬
平川公民館館長	小堀 正雄	平岡公民館館長	若林 勲
平川公民館副館長	勝畑 克子	根形公民館副主幹	桐村久美子

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1) 公民館の課題について②(公民館地域連携推進事業)
- (2) 市民会館まつり・公民館まつりの実施結果について
- (3) 袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について

7 議 事

稲毛委員長

議題1、公民館の課題について②公民館地域連携推進事業について、事務局より説明をお願いします。

事務局（資料に基づき、長浦公民館中畑副館長が公民館の課題について②公民館地域連携推進事業を説明。）

稲毛委員長

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から質問がございましたらお願いします。

田中委員

課題についてどの時点で議論されて課題となったのか、経緯がわからないので説明をお願いしたい。

石渡市民会館館長

公民館の課題ということで、前回9月9日の第2回公運審で危機管理について審議いただきましたが、今回は、公民館地域連携推進事業が今年度スタートし取り組んだばかりです。職員の方も計画を立てて方向は決まっていますが、皆さんの意見を伺ってみたいということで、今日、課題の中に入れていただきました。

井口部長

市の方では総合計画として、教育委員会では教育ビジョンというような課題を捉えて進むべき方向を求め、それに向かって事業等を行いそれを評価して、さらに改善を加えていこうとしている。そういった中で、公民館は地域に5館あるが、この5館で本当に機能しているのか、仲間づくりの場、ふれあい学習の場として、しっかりと機能しているのか、地域の人の生活課題に向き合っているのか、社教主事を含む公民館にかかわっている人を育てるといったような意味で、5つの館を横断的に見て、なかなか見えてなかった福祉と連携であるとか、そういったところに向かっていくという捉え方をしています。様々なとらえ方はあると思いますが、計画の中で課題を描いて取り組んでいます。

田中委員

課題をベースにいろいろな事業が展開されているわけですが、私が委員になった時にいただいた資料では、「公民館活動は、住民の生活課題、地域社会の共通課題を社会教育の機関として、科学的に、民主的に把握することに始まり、その課題を教育的な手段によって、住民自らの手で解決できるような条件を整備し、これに関連する事業を継続的計画的に展開することが主眼となっております。」という文書がある。はたして科学的・民主的に課題を把握しているのかどうか。それが総意を得ているのかどうか、どこで検証されたのか分からなかった。もっと無駄のない事業をするためには、科学的に把握をして課題を詰め、

公民館として本当にやるべきことをアプローチしていかなければ、エビデンスというものがあるかと思いたずねた。課題もたくさんあると思うので、公運審委員も一緒に入り今期これをやろう、さしせまってこれをやろうと総意を得られてから公民館が動けば無駄はないが、プロセスを経ないで思いつきで動けば本当に必要なものも抜かしてしまう懸念がある。

大野副委員長

私は反対に第2回会議の危機管理とか今日の地域連携と公運審委員として知らなければならぬ課題について、1つ1つ掘り下げて学ばせていただくという機会が今までありませんでした。今回のように1つ1つ課題の説明していただけると、私たちもいろいろと考えることができます。

田中委員

審議会の立場から言うと、学ぶのも大事だが事業自体をどうすすめていくのか、行政の側からこういうことですよと提示されて、それを学んで納得したでは審議会の趣旨に沿わないのではないかという気がしました。

井口部長

我々は勝手に課題を選んで勝手に審議していただいて、勝手にPDCAサイクルを回している、そんなことは考えておりません。事業1つ1つをとっても利用者の反応があり、1つ1つの反応はアンケートをとる場合もあり、職員が対面で聞き取って、直に利用者の方や講座の参加者と相対で接して、個人の悩みやサークルの団体としての悩みを感じ取って、公民館で進めるべき課題として選んでいく。そういったところを投げかけて、年間計画も作るし、継続的に行っている成人式や公民館まつりの取り組みのように少しずつ改善を加えながらやってくるのもある。そういったところで、これをもって科学的かどうかは申しづらいところですが、恣意的に一方的なスタイルでやっているではありません。

田中委員

情報がオープンになっていないので、そう見られてしまうと、勝手にやっていると思われても仕方がない。こういう根拠でたくさんある課題の中からこういう2つの課題を選びましたという形でオープンにして、皆さんの反応を見るという形の方がよりよいのではないのでしょうか。

井口部長

今までなかなかこういったところが知られてなかったのかもしれませんが、いちおう毎年毎年、今年度の反省をして、次はこういうことという感じで、もちろん会議も行っています。

田中委員

平成27年度には、こういう形の課題は出ていなかったということは、課題がたくさんあって、優先順位を決めて、急ぎの課題からやっているということか。平成29年度は何もなければ次の課題。他に課題が出てくれば次という形で継続的に持っていかなくては、単発的にこういう課題がきて、またなくなるというのでなくて、課題を解決するための教育的手段によって、住民自らの手で解決できるような状況を整備しなければ。そうやっていくためにはやはり、継続的なアプローチが必要ではないかということです。

石渡市民会館館長

事業としては継続してやっていきます。先ほど課題についての話で、例えば高齢者ですが、今までならこちらへ来てください、ごく一部の交通手段のある方しか来られない。でも、まだ地域には、交通手段がなくて来られない、そういう方たちをどうしたらいいのかということで、お出かけしたらどうかなと考えたわけです。市民会館から地域に出かけて、そこで健康講座を実施する。市民会館の方ではいい形になったとうことで、他の館についてもうまくそういう話で進めていこうかなと検討しているわけです。

田中委員

他に次の課題が用意されているなら、それについては何かの折に皆さんに披露していただいて、次はこういうことを考えてますと皆さんの意見を聞いてこれたらいいと思います。

齋藤委員

今お話をうかがわせていただいたのですが、この推進事業は、これは補助事業ですか？

石渡市民会館館長

補助事業ではありません。

齋藤委員

3か年事業であるからには年間計画は当然作っているのですね。今年度はこの4点ということですか。

石渡市民会館館長

補助事業ではなく、3か年事業でやるからには年間計画を作って進めます。この4点を3年に分けています。3年間はこの事業を中心にやるということです。

齋藤委員

田中委員が言われているように、今度課題が出てきた時にこの推進事業の中にまた盛り込んでということですか。

石渡市民会館館長

課題が出てくれば、この推進事業だけでなく、それぞれの事業で取り組んでいけると思います。審議会の委員は地域の代表でもあるので、地域の声を聴いていただき、会議の際にはいろいろお話もしていただいた中、私たち職員も地域の方たちと懇談会やサークルの集まりなどで取り組むべき課題が出てくれば、相談し新しく取り組んでいきます。この事業は、3年間ホップ・ステップ・ジャンプとまとめていきますが、それ以外は取り組むべきものが出てきた段階で対応いたします。

石井委員

次に考えていきたいのは、前にも言ったんですけど、子育て支援、小さいお子さんを持ったお母さんがお子さんを連れて一緒に受講できるような講座があったらいいと思います。あと、就労支援。必ずしも仕事に結びついていなくても、掃除の仕方・片付けとか、プロでないとわからないことってあると思うんですよね。植木の剪定など具体的な技能の習得とか、起業の仕方とか、NPOの話とか。そういう就労に結びつくような地域の街づくりとか、考えた時にここで小さい子を育てようというお母さんがいますから、そういう人たちのための講座があったらいいと思います。4番目の登録サークルとの連携の学習成果をみると、公民館まつりなどでどの公民館でもできるような課題ではないかと思います。フラダンス体験、将棋体験等こういうものも公民館まつりの中に組み込んでいくことができるのではないかと思います。

根里委員

高齢者対策の事なんですけど、百歳体操は高齢者支援課とかを通してやっている。並行して進めているのか、偶然一緒になったのか。大きい意味で百歳体操は、地域では最終的には3か月程度やると、住民自ら自分の手でやってくださいということなる。二つあるのはなんだろうと思いました。

石渡市民会館館長

今の根里委員さんがおっしゃられたいきいき百歳体操は、確かに高齢者支援課の方で、公民館に来ない人たちに地区において活動して広げてくれています。私どもも高齢者の教室、例えば長浦のさわやかスクール、市民会館の昭和ふれあい教室とかありますがそこには高齢者支援課の職員に来ていただいて手を取

り合ってタイアップしながらやっている状況です。公民館は公民館、高齢者支援課は高齢者支援課ではなくて、今年から高齢者支援課の職員と公民館の職員が一緒になってやる会議もできたということで、その中で一緒に手を携えながらやっていくというような考えなんですけど、普段高齢者支援課が行かないような所は、市民会館・公民館が出前で行くというようにやっています。

根里委員

お互いに話をする機会があって、いい方向に持っていくということですね。

田中委員

百歳体操は地域にも根差しましたので、自主的にやっている。それを今回年間事業で、高齢者の健康増進と、3年間どういう形でどこまで持っていくのか。具体的などころが見えない。成果をどのように得ようとしているか、ここに書いてありますが、少し抽象的でどういう風な状態になったら成果というのだというのが、わからない。それがわからないと、どういう形で進めようというのか、わからないと思うのですが、事業計画はできているのですか。

石渡市民会館館長

今年はこの形でやるという計画はできています。ただ最終的な3年後、どういう形でというのは抽象的なもので、後ほど資料で説明いたします。

田中委員

では、今年はどこまで行くだらうというのはありますか。

石渡市民会館館長

今後、地域にもっと出ていくとか、できるだけ広げていくという程度しかない。

田中委員

もうちょっと考え方で、体力ということではそれでいいんですけど、健康増進ということ言えば、栄養だとか食事、そういうことも含めて総合的に取り組んで行けたら高齢者の健康増進になると思う。百歳体操もいいが、今木更津の方でやっている「ふまねっと」という認知症の關係の体操がありますから、ああいうのも入れていくとか、総合的に計画を立ててやると、事業の方もついてくるんじゃないかと思います。

石渡市民会館館長

今の田中委員さんのお話ですが、その点も入っていると思います。結局こう

いうところで、人と人の顔がつながって、その後に今体操を合わせる。今度、田中委員さんのおっしゃる食事の面だとか、栄養面だとかそういう形にもどんどん進んで行くと思います。今日、こういう意見をいただきましたので、早速会議の中でそういうことで報告したい。

井口教育部長

ご意見にあった栄養であるとか、さまざまな意識・視点で、長年高齢者向けの事業を各館取り組んでいますので、今までもそういう形でたぶんやってきてはいるんです。安全の確保とか、交通安全の視点とか、あとは栄養、認知症、終活のこととか、さまざまな切り口で公民館では取り組んできたところなんですけれど、ここでそのタイトルの地域連携という言葉を使って、新しい価値を見出していこうと先ほど申し上げたのです。

5館のそれぞれ地域の個性はあるにしても、ここで担当していく職員が、例えばその高齢者の問題であれば、高齢者の問題に携わっている行政の高齢者支援課であるとか、職員と交わることによって、全市的な課題を捉えて、自分の地域はどうであるとかといったような視点を持って、今までそれぞれ単発的に行っていた、高齢者に良い栄養の話であるとか仲間作りであるとか、交通安全のことだとか、捉えなおしてみよう、という視点も入っている。ぼんやりしている所は否めないが、今後今までやってきたことの内容、今にふさわしい、やらねばならないことは何かということを議論していただいて、そういう形で作り上げていって取り組んでいければいいと思います。

根里委員

先ほどの百歳体操にこだわるわけではないですけど、地域でも立ち上がっている所は、定期的に週1回高齢者が集まってくるので、1か月に1回とか2か月に1回とかでもいいんですけど、食事の話とか認知症の話とか、そういうのも入れて、これは高齢者支援課だけだとそこまで行かないと思うので、月に1回・2回でいいので、そういう話を聞ける場という、100歳体操が終わってから、そこに盛り込んでくれる、そういう+αになるような活動を広げてくれたら、このあいだはこういう話が聴けたからと次の百歳体操の時に話題になる。3か月に1回くらい高齢者支援課が検査の結果を持ってきてくれる。その時にそういう出前講座じゃないですけど、専門家に来てもらえるようにコーディネートしてもらえると、やっていて張り合いが出てくるし、勉強にもなるし、高齢者支援課に話す機会があれば、そういうふうに行ってもらえる、ありがたいです。

片寄委員

それぞれの講座は良くできていると思います。1年に1回の講座ということ

が多いような気がします。先ほどの百歳体操で言えば、1年に1回やったから、高齢者講座なんだよってということでは物足りない。百歳体操で言えば、たとえば毎月1回でも最低やれるような方向性っていうのは必要じゃないかと思います。公民館事業として、年度内に1回やったからというのではちょっと足りないかなという気がします。

質問ですけど、実施事業が平成28年度から3か年計画で4つの事業をやるというように、先ほどご説明いただきましたけど、実施事業では4項目ありまして、高齢者は市民会館、防災に関する講座は平川公民館、パソコン講座は長浦、登録サークルは根形公民館。こうやって書いてあるそれぞれの館は、どういう意味なのか、ちょっとわからなかったんですけど。

石渡市民会館館長

今、片寄委員さんから質問の公民館について。担当の公民館が責任をもってコーディネートするということで、中心になってまとめるという館を記載させていただきました。高齢者については市民会館が防災に関しては平川ということでございます。

片寄委員

あくまでアイデアを練って実行するという段階では各館がそれぞれやるということで、担当の館は取りまとめということですね。もう1件あるんですけども、それぞれの4講座につきまして、最低1つから2つくらいの事業を書いてありますけれども、資料5の初級パソコン講座、これですと市民会館の昭和地区の皆さんはパソコン講座のようなものを勉強する機会がないのかなと思ってしまったんですけど。

石渡市民会館館長

初級パソコン講座、平川はインターネットとメール、長浦はワードの操作ということで、この講座については市内どこからでも募集ということでやっています。特に市民会館の方は入ってませんが、そういうことです。全市的なものということで。この2館が担当しているということです。

片寄委員

袖ヶ浦市民であれば、どの館に行っても勉強して差し支えないということですか。

石渡市民会館館長

そうです。

稲毛委員長

他にございますか。ないようですので、次の議題に移ります。
議題2、市民会館まつり・公民館まつりの実施結果について
事務局より説明をお願いします。

事務局（資料に基づき、堀野市民会館副主幹・勝畑平川公民館副館長・中畑長浦公民館副館長・花澤根形公民館副館長が説明）

稲毛委員長

それでは、委員の皆様からご意見等があればお願いします。

長崎副委員長

今年度から各サークルで販売が許可されたんですけれども、これは何か規約はあるのですか？

中畑長浦公民館副館長

これはもともと私どもの職員が研修会の中で学んできたことをございまして、これまでも規制はなく、できたことをございますけれど、そういった学んだ成果を活かして長浦公民館でそういったことを実施していました。

長崎副委員長

個人的な利益というのでなくて、サークルとしての利益と考えるべきものなのですか。

中畑長浦公民館副館長

おっしゃるとおり、あくまでもサークルとしての収支、そして収入として入ったあとにはどのようにするかはそのサークルの中でご検討いただくという形をさせていただいております。

長崎副委員長

非常にPRにもなるし、公民館まつり自体も盛り上がると思いますので、ぜひ継続して大きくして行ってほしいなと思いました。

それから、根形公民館の80年代のすごく新しい取り組みっていうか、いつもチャレンジ精神というのですか、根形公民館は意欲があるなど、すごく感じて楽しみなんですけれども、本当に多くの方も来館しますし、なにか本当に新しいことをどんどん取り入れてやっていくっていうのには本当に感心しました。それから、保育スペースは、市民会館で話した通り必要なものであるもので、1つの部屋というようには考えなくて、例えばロビーの片隅とか、そういうこと

は有効なんですか。長浦公民館は1つの部屋を使用していることにより1つの部屋に3つのサークルが展示することとなり、ちょっと狭さを感じました。保育スペースを1つの部屋でなくて、コーナーの片隅とかいうように考えてもよろしいのでしょうか。ちょっとお聞きしたいのですが。

中畑長浦公民館副館長

これまでの経緯もございますけれども、現時点でのスペースや部屋の利用状況で考えた時に現在の場所が適していると判断し、どうしてもロビーとか大勢の方がご来場するものですので、やはり保育スペースとしては安心できる保育室というようなものを確保すべきと考えております。

石渡市民会館館長

保育スペースについては9月の公運審の中でも大野副委員長が平岡公民館のことをおっしゃってますけど、視聴覚室の所に衝立を立ててという、ただそこは通路自体が隠してしまえば使える施設の作りになっているわけですね。長浦や市民会館には仕切る所があまりないので、できるだけ保育の部屋を確保するようにしています。市民会館は今年、部屋の確保のために隣の野球場だとか、陸上競技場と連携しながら、イベントの出演者の更衣室を野球場に持って行ったりして対応しました。

小川委員

小中学校の作品展とか、演奏会とかという発表の場を提供していただいて、大変ありがたいと感謝申し上げます。校内だと発表する機会はいくつかあるのですが地域の方の前で発表するっていうのは、子どもたちの自信にもなりますし、素晴らしい経験にもなります。演奏が終わった後、見ていた人が「よかったよ」と直接褒めていただけるのは、大変自信になります。それから、12月に校内マラソン大会が土曜日にあったのですが、俺は中学校の子はいないのだけれど、長浦中の子を応援に来たよと、そのきっかけは実は公民館で吹奏楽部の発表の姿を見て応援したくなったとのこと。これからは箱根駅伝の次に長浦の校内駅伝を応援するよと言っただき、本当にありがたいです。顔までつないでくれたということを実にありがたく思っています。今日は、是非言わねばと思っていました。是非、今後もいろいろな催し物を工夫されてやってくれて結構なのですが、中学生の発表の場を提供いただきたいと思います。お願いがてらお礼を申し上げます。

大野副委員長

先ほど、根形公民館は新しい取り組みがあって、すごくいいなという意見があったのですが、私が気になったのは、ちょうど終わり際に行ったのです

が、太鼓か何かを1日目、最後にやってたと思うのですが、その隣で陶芸の方たちがテントをたたんでいくのが、反省点でも書かれていたのですけれど、すごく気にかかりました。せっかく演技している方にもものすごく失礼になるかなと思ったので、危険でもあるので注意した方がいい。平川公民館でもシャボン玉をしている隣で、行事が終わったテントがやはり片付けていた。その2つの片づけはすごく気になった。あとは掲示物とかも長浦公民館はかなり工夫されたものを展示されてるなというのを感じました。平川が一番売店の行列が長かったかと感じたのですけれど、すごく売り場で行列ができていた。市民会館は子供がすごく出ていて、凧揚げですとか、模擬店とかが賑わっていました。平川は1日目と2日目の、中庭のレイアウトを少し変えたり、工夫をされていて、すごく皆さんの努力を感じました。各館、すごく前進していってるとすごく感じている。いい公民館まつりだったと思います。皆さんご苦労様でした。

石井委員

とてもよい公民館まつりだったと思います。駐車場の問題がすごくあるので、市のバスで2館とか3館とか回ってもらって、朝・昼・夕方2回ずつくらい出してもらおうと、それに乗って帰ってくる。高齢者は根形の坂が登れない。公民館の坂が登れない。車は運転できないし、送ってくれる人がいないから、行きたいけど行けない。歩いてはとても無理、だから行かないと言ってる人がいて、公民館まつりでも同じように、遊びには行けない。けっこう80過ぎてても元気な方がいっぱいいらして、楽しそうなことやってて、太鼓の音も聞こえてくるんだけど、あの坂が登れないって言う。もしできれば市のバスが使えれば、そういう方たちも行けるかな、駐車場不足の一助にもなるかなと思いました。

小さいことですが、もう一度チラシを見た時に平川公民館のチラシがとてもいいなと思った。イラストがあって、場所も一目でわかる。講習会や体験のことがわかる。そんなにたくさんいろんなことをやってるんだ。おまつりに行こうという人もいるが、講習を受けに来ようという人もいる。他の公民館もたくさん参加者募集とかやってくださってはいらるんですけども、このわかりやすさ・見やすさは参考になるんじゃないかと思いました。

それともう一つ、登録サークルの方々の体験コーナー。例えば根形でいうと、卓球・バドミントン・有楽楽などはあったんですけど、ヨガ、スポーツ吹矢など体験コーナーのないサークルもあった。平川公民館みたいに各公民館で実施している講座を成果や、やってることを掲示物として展示するのはすごくいいなと思いました。例えば、根形で言えば、ねこまるとか、炊き出し体験とかすごく有意義な体験や講座や体験を持っていて、この実践を載せたらいいんじゃないかと思いました。

根里委員

ほとんど石井さんと同じ。根形のはちょっとすごいなと思ったんですが、平

川のチラシもいいなと思いました。それに付け加えて言うと、根形公民館はフィナーレがあったんですよ。青龍太鼓と中学校の吹奏楽部。オープニングもすごいし、フィナーレもあって、最初と最後がしっかりしてた。こういうのがあるから、1万人も人口を超えた集客率があるのかなと思った。ジャズ演奏も良かったなと思いました。

片寄委員

今年から審議会委員になったので、今回初めて他の4館を見させていただきました。正直な感想は、各地でこんなご苦労があるんだなと、今回あらためて感じました。先ほどパンフレットについて出ましたが、平岡公民館で乳幼児体験コーナーの表示がとても分かりやすかったです。ただ残念ながら、ドアが開いていたために、このドアが体験コーナー・休憩コーナーの表示を隠してしまっていました。館内の案内表示を見ればわかる話ではありますが。

根形公民館に日曜日に行ったら、駐車場の誘導員に、駐車スペースがないのに中に入れと言われました。いったんあきらめて、やっとの思いで回して出ました。他館を見てから後で行ったら、今度はグラウンドへ停められました。何でも入れればいいのかでなく、だめならダメと言ってほしいと思います。

市民会館 昭和地区のイメージが出ていました。

長浦公民館は、12日のマルシェはともかく蔵波台自治連の防災訓練と重なったので、市民の立場からして調整して両方に行ける配慮を来年はぜひお願いしたいです。

長崎副委員長

社教推進員にぜひ5館を見学することを勧めてほしいです。自分も公運審委員になって行きましたが、推進員は行ってない人が多いです。勉強にもなることなので、ぜひ公民館から勧めていただきたいと思います。

稲毛委員長

議題3、袖ヶ浦市民生委員推せん会委員の選出について。

では、事務局より説明をお願いします。

事務局（資料に基づき、堀野市民会館副主幹が説明）

稲毛委員長

今、事務局から説明のありましたとおり、委員の皆様から質問や意見等がありましたら、お願いいたします。

稲毛委員長

よろしいですか。それでは、なければ民生委員推せん会委員の選出に入ります。

それでは、お諮りいたします。民生委員推せん会委員について、お願いできる方がいれば、立候補していただければ、委員の皆様からお願いしたいと思えます。

稲毛委員長

では、これまでどのようにしていたのか、事務局より説明をお願いします。

堀野市民会館副主幹

これまで前期につきましては、平川地区選出の上島さんがその前は同じく柳井さんが民生委員推せん会委員を務めていらっしゃいました。

稲毛委員長

では、誰もいらっしゃらないようなので、今、事務局から平川地区からという話がありまして、平川地区の関さんか根里さんをお願いできればと思います。

根里委員

上島さんは民生委員だったこともあって、民生委員推せん会委員も務めていらっしゃったと思います。

稲毛委員長

他の地区でお願いできる方がいれば、お願いできますか。

片寄委員

民生委員推せん会委員の存在を今回初めて知ったのですけれど、民生委員推せん会委員って何ですか。

事務局

民生委員を選ぶ人のことです。

稲毛委員長

候補として上がってきたものを選ぶ人です。

根里委員

様子がわかる人の方がいいのではないのでしょうか。会議に出るのは多いですか？

石渡市民会館館長

確実なのは、1月中旬に民生委員を決めるための推せん会をします。12月1日に全部改選になりましたけど、その中でいくつかの地区がまだ民生委員があがってないそうです。それを決めるのが1月中旬で、それ以降は最高にやっても1月・5月・9月の3回なのですが、欠員・補充が生じなければ会議がない。ただ、無責任に1年間ないとは言えませんので、最高にあっても3日です。自治会から推せんされてきた方から選び、知らなければ発言しなくていい。ほかの団体から例えば社会教育委員からも1人選出されます。

根里委員

わかりました。

稲毛委員長

それでは、根里委員、お願いいたします。議題3については、これで終わりにさせていただきます。それでは、本日の議事についてはすべてが終了いたしました。

稲毛委員長

次に報告案件に移ります。

報告1、成人式の取り組み状況について。

事務局（石渡市民会館館長）

資料に基づき説明

稲毛委員長

質問・意見等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは、報告1についてはこれで終わりにさせていただきます。

報告2、千葉県公民館研究大会について。事務局から説明をお願いします。

事務局（資料に基づき、堀野市民会館副主幹が説明）

稲毛委員長

それでは、参加された委員の皆さまに各分科会の感想を述べていただければ。

第1分科会は、松戸・大多喜から概要説明があり、その中で松戸の場合は地域における公民館の役割で活動したものを発表していただいた。ほとんどがこれでよかったのかなという感想を受けた。早く言えばいろいろな講座みたいなものがあってそういう中での説明をしていただいた。大多喜の場合は公民館から少し離れた感じで大多喜町の歴史と概要から話をされた。公民館活動の課題

は少なかったです。そんな中講座等の参加者が高齢化しているということをあげていました。

石井委員

第2分科会、根形公民館の発表はとてもよかった。ねこまる代表と公民館職員の木村さんが2人で行って、他ではない感じのビデオや写真で、非常にわかりやすい説明でした。

片寄委員

第2分科会は3つの発表があったが、3番目の根形地区のねこまろは、発表の仕方・センスが若々しくてよかった。公民館の職員の粋を飛び出している。自由な発想でのびのびと発表をしておりとても好感を持てた。

発表2の五井公民館の創業塾。この仕事は、公民館の職員がこういう発想でやっているというのが驚き。民間意識を持った女性で視野が広く、自分で率先して動かれて1つの講座を実践していたということにとっても感心させられた。発表1の新習志野公民館は職員の指定管理者の女性が発表した。毎年入札があり、ぎりぎりの瀬戸際。やっていることに結果出せないと来年入札指名してもらえない。いい意味で危機感があるという話だった。

長崎副委員長

第2分科会は3つのうち2つが指定管理者。袖ヶ浦だけがそうでない。国見さんという青年と木村さんとのコンビが素晴らしく、聴いてて袖ヶ浦住民としては鼻高でいい講演が聴けました。木村さんの発言もよかったし内容もよく、根形地区の子供たちは幸せだなと痛感しました。指定管理者と地域密着型の公民館との差が出た気がします。地域密着型で近所の人たちにも支えられて、子供たちが本当に成長している。木村さんはお兄さんであり、先生であり、何とも言えない人柄もあり、国見さんの純粋さがあいまじりあの席で涙が出るほどうれしかった。五井の熊谷さんも研修で一緒に知っている方ですが、指定管理者制度の苦勞も聞いてますので、公民館は人対人で地域が守っていく人づくりの公民館でいいなと思いました。

田中委員

第3分科会は2つの発表がありました。1つは大網白里市の館長が、地域の問題を考える取り組みを実践しようということで試行錯誤され、防災講座を計画されたが、なかなか続かなかった。今専門の郷土史専門講座を行い地区の歴史的背景がよりわかって、現状どうしてこうなったのかという因果関係がわかるということですのでごく興味持たれ、今、10回を目途にやっている。2番目の君津市小糸公民館の會澤さんの発表は、君津市は財政的に厳しいということで、

市の財政どうなってるかという勉強会からはじめて、財政学習講座を財政の分析を含め、いろんな先生を呼んで、かなり本格的な勉強をされている。終わった結果、市民団体「財政を知りたい市民ネット」が生まれた。通常、文化活動、スポーツとかで、公民館がある程度手ほどきをして、その後、市民がグループを作るという例は多いと思うが、財政とか地元に着した課題とかに取り組むような市民団体ができたということは、本当に素晴らしい。袖ヶ浦の近所でこんな素晴らしい発想をしているところがあるんだなというのは目からウロコだった。こういった形で市民主体の公民館活動というのをやっていけばいいんじゃないかなと思った。今の袖ヶ浦市民は、全部ではないが提供した催し物を受動的に受ける側というスタンス。それを乗り越えて、入って続けていくということにならないと本当の市民主体の活動にはならない。他市の方と話しましたが、市民大学講座があり、それを1年間続けたら修了証をもらって、また次の講座受けるとかいろいろあるが、それを基にしていろんな団体が生まれていると聞きました。袖ヶ浦市にはそういう市民大学講座のようなものはなくて、三学大学というユニークなものがあるが、あれを見ていると受け身にならざるをえない。自分から何かをしようというところまで行かずにそこで満足して終わってしまうというような形になってるんじゃないかな。その時は感動するんですが、個人的には感動は残るんでしょうが、それが大きな活動につながっていかないんじゃないかという気もして、もう少し市民が市民でやらなきゃダメだなと思わせるようなそういうものがあつたらいいんじゃないかなと。

大野副委員長

第4分科会は職員の専門性がテーマでしたが、ここに施設管理運営の事業展開、指定管理者制度の運営についてというフレーズがあつたので希望して行つたんですが、発表者の1人は公民館の主事。1人は指定管理者を受けてる業者の方、もう1人は指定管理者を導入している公民館を束ねる生涯学習課の職員。三人三様の立場に立った意見だったので、全部を通して同じではなかったのですが、その中の公民館職員の方、君津市の周南公民館の中村さんのお話の中で住民の方が公民館に来て、「俺たちは職員の勉強会のために公民館に来て住民やってんじゃねえんだよ」という言葉を職員に発したということを知りました。専門職である、専門職でないといっても、カウンターの中にいればすべてが専門の職員という形で市民は来て接するわけですから住民の学びを支えるという、とにかく職員自体が学び続けて市民のための役割をまっとうしたいと熱く語っていただいて、それがすごく心に残りました。あと、地域の災害の記録ですとか、今までの伝統とか、そういうものを残していくというのは、公民館に課せられた課題じゃないかというのを、私たちは考えさせられたのですけれど、考えてばかりいないで共に働いて汗して市民の気持ちとかをそういう所から引き出して活動につなげていきたいとおっしゃっていたのが印象的でした。

各分科会を選ぶ時、概要がわかっていたら選びやすいので、次回は参加の内容を詳細におしえていただきたいと思います。

稲毛委員長

報告2についてはこれで終わります。

報告3、君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会の今後の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（資料に基づいて、報告3・4について、石渡市民会館館長が説明）

石渡市民会館館長

資料にないものが2点ございます。

君公運審連だよりについて、今回は袖ヶ浦が当番なので、千葉県公民館研究大会についての内容になります。すでに長崎副委員長に依頼しており、3月末の発行になります。

2月15日、君公運審連と館長部会の移動研修が予定されています。詳細が分かり次第通知いたします。

石渡市民会館館長

その他で3点、報告させていただきます。市民会館は11月1日に千葉県教育功労者表彰を受賞しました。袖ヶ浦からは蔵波中の御園校長先生、中川小の在原校長先生、長浦中学校、袖ヶ浦美術展などご協力いただいています中島敏明さんが受賞し、表彰式に行ってまいりましたので、報告させていただきます。

体育振興課の方から連絡があると思いますが、ウォーキングフェスタ2017が、3月にこの昭和地区を起点にしまして開催されます。皆さんご家族でご参加いただければと思います。

山野貝塚パンフレットを12月15日から配布しております。ご覧になっていただきたいなと思います。

稲毛委員長

それでは、以上で予定された案件については、すべて終了しました。慎重審議、ありがとうございました。

午後5時 閉会